資料２

**令和５年度　第２回**

**和泉市障がい者地域自立支援協議会資料**

令和５年１２月２５日（月）

令和５年度　第２回和泉市障がい者地域自立支援協議会　資料

内容

[権利擁護の取組み 1](#_Toc152958696)

[相談支援部会 4](#_Toc152958697)

[就労支援部会 7](#_Toc152958698)

[地域移行部会 11](#_Toc152958699)

[地域生活支援拠点部会 15](#_Toc152958700)

[子ども部会 18](#_Toc152958701)

[支援の質向上プロジェクトチーム 20](#_Toc152958702)

[委員提案 23](#_Toc152958703)

[これまでの委員提案 27](#_Toc152958704)

## 権利擁護の取組み

**目的**

　障がい者の権利を守るため、支援に携わる者が利用者に対して権利擁護の視点をもって適切な支援が出来ることを目指す。

**概要**

　障がい者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、権利や尊厳を守り、人格と個性を尊重した支援につながる取組みを実施する。

１．権利擁護研修

・障がい者の自己実現を目指し、サービス提供事業所がより適切な支援が出来るよう学ぶ場を設ける。

２．法律支援事業

・法的観点が必要となる相談ケース等の対応のため、今年度も引続き大阪弁護士会と契約している。定期的な定例相談会と随時相談を活用する。

・相談支援専門員が関わるケースの中には成年後見制度等、法的観点が必要な相談もあるため、法律支援事業を活用してもらえるよう、働きかけを行う。

３．虐待レビュー会議

・被虐待者、養護者の権利を守るため、虐待が起こった原因を整理し、早期の解消に向け支援を行う。

・毎月の基幹相談支援センター内のレビュー会議で各ケースの進捗状況を確認し、課題解決につなげる。

・虐待対応から通常のケース対応に切替えるタイミングや、課題の解決または虐待対応の終結に向けた支援の方向性の確認や検討をする場として、今後も市と基幹相談支援センターによる虐待レビュー会議の開催を継続する。

|  |
| --- |
| １　権利擁護研修 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果１０月２４日に大阪弁護士会の出張講座を活用して、『意思決定支援』に関する研修会を開催した。和泉市内の障がい福祉サービス事業所等を対象に案内し、２１名の参加があった。［講義］・重大なことを決める時の力につながるよう、日常生活の中で選ぶことの積み重ね、決める力のエンパワメントを養う。・本人の発言の真意を掘下げ、具体的に考える。・誰かに迷惑をかけたり、取返しがつかない損害が起こりそうな場合、他者による“代行決定”が必要になることもあるが、可能な限り“本人の見たい景色”が見られるよう、不合理と思われる決定でも、その選択を尊重する。等の内容があり、参加者のアンケートには、「意思決定支援のあり方を学べた。」「今後は本人が希望する生活に添えるように支援し、支援者本位にならないようにしたい」という声があった。［グループワーク］「他の参加者の意見や視点を知ることができ、沢山の学びがあった。」と、多くの方に満足して頂いた。今後の方向性・当事者の支援のコーディネーター役となる相談支援専門員が、本人の意思決定に基づいたサービス等利用計画作成を行うことを目的に、普段の支援と結びつけ、より具体的かつ実践的に学べるよう、事例を用い、多数の相談支援専門員が参加出来る形で勉強会の開催を検討していく。※アンケートの中には、今回のような事例の深掘りや重度障がい者の方の意思決定支援の実例を知りたいという声もあった。他にも虐待に関する内容の研修に参加したいという声もあった。 |

|  |
| --- |
| ２　法律支援事業 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果○定例法律相談を下記の通り実施９月６日（第２回/３事例）相談支援専門員２名が傍聴参加事例…①『支援者間でサービス手続きの不備があった場合について』②『自己破産及び債務整理の方法について』③『別居中の夫との取決めについて』　※①②相談支援専門員より事例提供○随時法律相談は今年度全８件。（１１月末時点）　　相談内容については迅速に回答があり、課題解決の上で有効的に成果が挙がっている。また、支援の方向性を固めた上で、法的にも問題が無いか弁護士に確認をすることもあり、支援の後ろ盾にもなっている。今後の方向性・３ヵ月に１回の定例法律相談を継続。相談支援専門員が知識を得られるよう、引き続き相談支援部会で定例法律相談への参加を促す。また、相談支援専門員に法律支援事業がどの程度浸透、活用しているのか、アンケートを実施し、今後の内容等を検討していく。・令和４年度分の法律相談の内容を『法律支援事業活用マニュアル（事例集）』としてまとめ、ココスルＷｅｂサイトへの追加掲載に向け準備中。掲載が完了次第相談支援専門員に案内し、法的観点が必要な時には積極的に法律相談を活用してもらえるようにする。 |
| ３　虐待レビュー会議 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果基幹相談支援センター内では虐待の早期解消に向け、適切な支援がなされているか毎月進捗確認を行っている。市と基幹相談支援センターのレビュー会議を８月に実施。現状を確認し、終結と判断して見守りに切り替えるケース、継続して対応が必要なケースについて検証を行った。（令和５年１１月末現在対応件数：４ケース）今後の方向性基幹相談支援センター内では引き続き、毎月進捗確認を行う。また市と基幹相談支援センターのレビュー会議を年２回開催し、適切な支援が行えるようにする。（次回、令和６年２月頃を予定） |

## 相談支援部会

**目的**

相談支援専門員として、必要な知識やスキルの習得が出来る場とし、専門性を高め、支援の質の向上を目指す。適時相談し合える体制を確立し、相談支援専門員全体のネットワーク作りを行い、相談支援における課題の抽出や解決に向けた取組みを行っていく。

**概要**

相談支援専門員として、支援を行う上で、障がい特性や制度の理解、社会資源情報の充足や関係機関との連携が必須となっている。

これまでは、相談支援専門員同士が相談し合える場があまりなく、相談支援専門員の抱え込みや、課題を把握、共有しにくいという状況があった。

そのため、適時相談ができ、相互に助言をし合える体制とし、４つの枠組み（勉強が出来る場、相談が出来る場、リアルタイムでの相談・情報交換が出来る場、個別相談が出来る場）で取組みを行っていく。

また、本部会の枠組みのみにとらわれず、主任相談支援専門員等と協働で実施する他の取組みや、他の専門部会との協働により、情報共有や協議の場としても、相談支援専門員への働きかけを行っていく。

１．相談支援の質の向上

（１）勉強会（全体会）（年３回／４ヶ月に１回）

　全体に共通する制度や支援に関することに対し、研修、講座等を行う。学びを深め、スキルアップに役立つものとする。

（２）ネットワーク会議（１ヶ月に１回／勉強会開催月以外）

相談支援専門員が相談したいことや、様々な情報交換等を行い、日々の業務に活用出来るものとする。「何でも気軽に相談が出来る場」であり、課題の把握や解決に向けても協議していく。また、ネットワーク会議で出た内容により、必要に応じて勉強会（全体会）を実施していく。

（３）事業所訪問（２事業所／月）

新規および希望する特定相談支援事業所を中心に、基幹相談支援センター

と委託相談支援事業所がペアで事業所に出向き、業務上の課題を聞取ったり、

ケースの相談に関する助言、その他意見交換等個別のフォローアップを行う。

（４）オンライン相談（随時）

相談支援専門員の「すぐに相談したい」「今聞きたい」を叶えるべく、オンラインチャットを活用し、“情報共有”“相談ごと”等、相談支援専門員が自由に投稿し合い、即時支援に役立てられるものとする。

|  |
| --- |
| １．相談支援の質の向上 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果（１）勉強会（全体会）≪勉強会①「障害年金について」：講師は社会保険労務士（８月１６日）≫・「分かりやすい説明で、手続きの流れが理解出来た」、「専門家への相談も身近に出来そう」等、全体的に高評価であった。≪勉強会②「大人の発達障がいについて」：講師は大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに依頼。（１２月２０日予定）≫・基礎理解、その他ライフステージを意識した支援のポイント等を学ぶことで、対象者に対して適切な関わりが出来ることを目的に実施予定。（２）ネットワーク会議　・相談支援専門員の声を受け、９月実施分より、経験年数別に小グループでの相談会を実施。全体では発言しにくくても、小グループでは話がしやすいと好評であり、可能な限り、毎回時間を設定している。　・困難事例の相談だけでなく、地域で支援する好事例の共有を行い、支援のヒントにすることが出来た。　・定例法律相談のフィードバック、「居場所」の案内および意見集約、「もしもキャンペーン」の取扱いの説明等、相談支援部会の場を有効的に活用出来ている。　・障がい福祉サービスに係る取扱いや必要書類等の確認について、相談支援専門員として必要な事務手続き等の全体共有（説明）を行った。　○ネットワーク会議および小グループでの相談会で出た意見および課題　・≪相談支援専門員の業務範囲について≫　　対象者の置かれている状況や特性（性格）にもよるが、サービス調整等以外の業務（対応）範囲が明確ではないため、対応に苦慮することがある、との意見を受け、相談支援専門員としての対応事例等の情報交換を行った。　・≪身寄りがない人の緊急的な入院対応について≫　　入院に際して、救急搬送時の同乗、入院の連帯保証人、入院費の立替え、入院準備品の持参等、相談支援専門員の立場として求められたことがある、との意見を受け、相談支援専門員としての対応事例等の情報交換を行った。　・≪８０５０問題・親亡き後について≫　　主介護者の母が他界後、ライフラインが全停止し、大家から相談。生活保護受給者であったが、特例条件により社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）が利用可能となったことにより、食糧支援を受けることが出来たことの情報共有があった。　・≪個別ケースについての相談≫　　強度行動障がいにより、迷惑行為や他害等もあり対応に苦慮しているケースの相談。きっかけがあり支援を進めることが出来た同様のケースがあるとして、別の相談支援専門員からの報告（助言）があった。（３）事業所訪問・主に新規事業所への訪問を行い、業務や支援に関する相談を受けた。事業所の状況についても確認ができ、相談支援部会や３層構造での相談体制を改めて周知することが出来た。（令和５年１１月末時点で１１件訪問）。○事業所訪問から挙がった意見・共有簿冊以外に、手引書（市独自のルール、Ｑ＆Ａ、書類記入例等）や、支援に関するフローチャート（こんな希望があれば、こんなサービスが良い等）があれば、初任者でも安心して業務を行うことが出来る。・利用者とサービス事業所のマッチングがもっと効率的になるような仕組みがあれば良い。（４）オンライン相談　・社会資源に関する相談や、その他情報共有について、いつでも投稿ができ、答えられる人が随時回答しており、即時支援に役立てることが出来ている。今後の方向性（１）勉強会（全体会）・次年度以降の勉強会テーマとして、「統合失調症について」、「生活保護について」、「スマホ課金について」、「ゲーム依存について」という意見が挙がっており、順次開催予定。（２）ネットワーク会議　・今年度の相談支援部会の核として、相談支援専門員の声を形（テーマ）に、情報交換や協議検討を行っていく。・全体に係る共通認識事項として、令和６年度の法改正・報酬改定に向け、継続的に議題として取上げる。・小グループでの相談会を継続して行うことで、３層構造だけでなく、相談支援専門員同士の横の繋がりを強化し、随時相談し合える体制を構築する。（３）事業所訪問　・新規事業所および新任相談支援専門員が孤立することのないよう、全体では聞きにくいことも気軽に話せる存在（体制）を意識して実施する。・今年度、事業所訪問で出た意見をカテゴリー別にまとめ、相談支援部会内で共有する。その上で、必要な取組みについて、協議検討していく。　（４）オンライン相談　・引続き、適宜自由に投稿し合えるツールとして運用していく。 |

## 就労支援部会

**目的**

障がいのある方の就労について、個々に合わせた就労の場を提供し、また経済的な自立や生活基盤を整備することを目的とし、本部会では「一般就労の促進」「工賃の向上」の取組みを行っていく。

**概要**

一般企業（障がい者枠）への就労、また就労後の定着のため、就労支援機関同士が連携し、支援に取組むことが必要である。各就労支援機関が有機的に機能していくため、役割の整理を行い、就労の促進と定着を目指す。

また、就労継続支援Ｂ型事業所の工賃を向上する取組みとして、企業等からの受注を増やし、授産製品の販路拡大に向けた取組みを行っていく。

1. 一般就労への移行

一般就労（障がい者枠）への移行者数を増やすことを目的に、一般企業の求人や実習先の確保に向け、障がい者雇用に関する理解促進や就労支援機関を利活用することによる企業メリットの発信を行う。また、就労支援事業所での一般就労に向けた支援の底上げ、各就労支援機関の役割や機関同士の連携の在り方について、協議する機会を持つことで、取りこぼしのない支援体制の実現に繋げていく。

２.工賃向上の取組み

企業からの受注を増やし、実績を積むことで工賃を向上させていくことを目的に、事業所が受注可能な業務や製品について、カタログによる周知を行うといった、企業等へのアプローチを行う。また、企業からの受注状況を共同受注グループ内で共有し、企業ニーズや必要な成果を培うことで、工賃の向上を目指す。

併せて、授産製品の販路拡大のための販売イベントを企画実施していく。

|  |
| --- |
| １．一般就労への移行 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果〇「一般就労への移行グループ」第２回会議を実施（１１月３０日）①求人や実習先の確保に向けた企業アプローチ②障がい者雇用に関する理解促進③就労支援機関を利活用することによる企業メリットの発信①②③については、・企業に対するアプローチについて、実習先、就職先が少なく、何が障がい者雇用に対する阻害要因となっているかが明確でないことが課題として残った。④各就労支援機関の役割分担や機関同士の連携についての整理⑤一般就労を希望する方へのアプローチ（就労支援事業所の一般就労に向けた支援の底上げ）④⑤については、・就労支援事業所に対する支援の底上げについては、就労移行支援事業所（市内５事業所）が就職者を出すうえで、何が阻害要因となっているのかが明確でないことが課題として挙がった。その要因の一つとして、一般就労までの支援ノウハウが蓄積されていないことや他の就労支援機関を活用できていないことが考えられる。⇒就労支援事業所の底上げを考えるにあたり、以下の取組みを進めていくこととする。・和泉市内の就労移行支援事業所（５事業所）を対象にヒアリングを行う。・ヒアリング後、ケーススタディを行う。特に⑤については、・一般就労を希望する方へのアプローチについて、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所における利用者の滞留が課題として挙がり、その要因として、当事者、家族、支援者それぞれが就労支援（就職出来る、させることが出来る事）の理解不足が考えられた。今後の方向性　①求人や実習先の確保に向けた企業アプローチ・企業向けセミナー（和泉商工会議所主催）に参加し、企業から聞き取った困り事も含めて、企業へのアプローチ方法を打ち立て、就労支援機関で実施できるよう進める。また、障がい者雇用に前向きな企業へのアプローチを重点的に実施していくため、部会内で、各就労支援機関が把握している、障がい者の雇用や実習の受入れ経験のある企業情報を共有し、取組みを進めていく。②障がい者雇用に関する理解促進・ハローワーク泉大津や泉州北障害者就業・生活支援センターにおいても、企業向けに、障がい者雇用に関する取組み（研修等）を実施しており、それぞれの取組み内容を把握、整理し活動に連動させていく。③就労支援機関を利活用することによる企業メリットの発信・障がいのある方を雇用する上で、企業として抱える不安を確認し、その不安を就労支援機関を利活用することで、軽減、解消させていくことが出来るというメリットを発信し、企業と就労支援機関が協同することにより障がい者雇用を促進していく。④各就労支援機関の役割分担や機関同士の連携についての整理⑤一般就労を希望する方へのアプローチ（就労支援事業所の一般就労に向けた支援の底上げ）④⑤については、・和泉市内の就労移行支援事業所を対象に、泉州北障害者就業・生活支援センター、障がい福祉課、基幹相談支援センターで事業所を訪問し、一般就労に向けた支援の現状と課題等のヒアリングを行う。（12月～1月実施予定）。・和泉市内の就労移行支援事業所、泉州北障害者就業・生活支援センター、障がい者就労支援センター、障がい福祉課、基幹相談支援センターで、事例を用いて一般就労に向けた支援の検討会（ケーススタディ）を行う（年度内実施予定）。※ケーススタディのポイントとしては、「就労支援機関同士が多角的な視点で助言し合う」「他機関同士がお互いの機能の理解を深める」ことで、一般就労に向けた支援の底上げを図る。 |
| ２．工賃向上の取組み |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果〇共同受注システムの評価・検討・運用授産製品紹介カタログの具体的な周知方法を検討した。案として、・授産製品は顧客向け、作業役務は企業向け等、周知対象をある程度絞る。・周知しやすいように1枚ものの資料を作成する。・作業役務に関しては、広報等で広く周知するというよりかは、直接企業へ説明する機会を設ける（商工会議所主催の企業セミナーへの参加等）。等が挙がった。今後の方向性〇共同受注システムの評価・検討・運用企業向けの取組みについては、企業を訪問し、直接、事業所で受注可能な業務や授産製品等の紹介を行う。併せて、どのような業務の受注ニーズがあるか等を確認する。顧客向けの取組みについては、引き続き授産製品の周知方法を検討していく。 |

|  |
| --- |
| 全体会について就労支援事業所同士の交流、就労支援における課題の共有と情報交換、課題の吸い上げを目的に、テーマを決めて意見交換を行う場を定期的に開催することとなった。テーマとしては、以下の４つが候補として挙げられた。①作業効率、就労を見据えた支援について②就職、就職後の定着支援について③利用者対応について④支援者のスキルアップについて今後、意見交換会を通じて「一般就労への移行」「工賃向上の取組み」に還元していく。 |

# 地域移行部会

**目的**

　精神障がい者が地域社会の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障がい福祉、住まい、社会参加(就労等)、家族支援、地域の助合い、普及啓発(教育)等を包括的に整備する「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」[[1]](#endnote-1)※[[2]](#footnote-1)の構築を目指した取組みを行う。

**概要**

　「入院医療から地域生活中心へ」という基本的な施策[[3]](#endnote-2)※[[4]](#footnote-2)のもと、地域移行部会においても、令和３年度まで精神科病院における長期入院者の退院に向けた取組みを中心に行ってきた。

その中で、退院促進のため地域の受け皿づくり等、地域で生活する精神障がい者等が安心して生活できる仕組みそのものの構築を和泉市でも整備していくため、令和４年度からは「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組みを開始した。関係機関・関係者等に対するアンケート及びヒアリングの結果から、和泉市における精神保健医療福祉に関する課題を抽出。精神保健医療福祉と地域や当事者家族を巻込んだ取組みを実施する。

１．研修会

・相談支援従事者に対し、精神障がいに対する正しい知識、支援の方法について学ぶ機会を提供する。また、精神科医療機関との連携を円滑に行うことを目的に、医療機関と相談支援従事者が交流・相談できる機会をもつ。

・地域住民に対する精神保健福祉に関する普及啓発を目的に、市民向け研修会を開催する。

２．居場所づくり

精神障がい者(疑いも含む)を対象に、既存の制度(就労系サービス等)の活用が難しい段階の方や、日中活動の選択肢を増やしたい方が気軽に過ごせる居場所をつくる。

３．地域移行(退院促進)

　長期入院患者の退院意欲を喚起する等、地域移行支援につなげるための検討を行う。医療機関、ピアサポーター、事業所、行政機関等と協力して取り組むためにチームを立ち上げる。

|  |
| --- |
| １．研修会　(全体会での協議) |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果〇全体会(１０月１６日実施)にて下記予定の研修会について協議・検討を行った。今後の方向性〇研修会①「第２回　アルコール関連問題勉強会」…１２月１日実施予定 【対象】４月１９日実施の勉強会参加者　【目的】前回の勉強会を基礎編として、内容を更に深めることで、支援力向上を図る。さらに、専門医療機関の相談員とより身近に相談出来る体験や専門医療機関を知る経験を通じて、スムーズな連携を行うためのネットワークを構築する。【内容】(１)相談会：前回の講義内容を踏まえて、実際のケースを基に、支援のポイントについて学ぶ。また、日頃の支援についての悩みや躓きについて講師と話し合う。(２)病院見学：地域の専門医療機関としての成り立ちを踏まえ、病院見学を実施することで、専門治療の現場について理解する。〇研修会②「市民講演会」…１２月７日実施予定。　大阪精神科診療所協会と和泉保健所が主催。地域移行部会が共催の形式で実施。　【目的】地域住民への啓発活動を行うことにより、精神保健福祉分野についてより身近に考えてもらう機会とする。　【内容】「うつ病を知ろう　支えあおう」をテーマにクリニック医師が講演。〇研修会③「向精神薬について(仮)の研修会」…２月実施予定　【対象】相談支援従事者(相談支援専門員、ＣＳＷ等)　【目的】向精神薬のおさえておきたい基礎的知識について学び、精神障がい者への理解を深め、支援力向上を目指す。　　　　　相談支援従事者と日頃連携を取る事が多い、訪問看護師を講師とし、他職種とのより良い連携にもつなげていく。　【内容】向精神薬に対する基礎的知識、症状と副作用の違い、拒薬について等、支援者として気にかけておきたいポイントについて学ぶ。 |

|  |
| --- |
| ２．居場所づくり　(居場所づくりチームでの協議) |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果〇「居場所づくりチーム」第1回会議を実施(８月２１日)・現時点で開所可能な範囲で取組みを開始することに決定。【対象】１８歳～６４歳で和泉市内の精神障がいもしくはその疑いのある人。　　　　障がい者手帳の有無は問わず。【内容】決まった活動は無く、テレビを見る、本を読む、支援者や当事者同士で交流する等自由。コーヒー等を安価で提供。精神障がい者に関わりのあるスタッフが常駐し、随時の相談も対応可能。【開所】毎月第２水曜日(１３：３０～１６：００)。場所は２ヶ所を交互に開所。【周知】支援者からの紹介。・実際に利用する方のニーズを確認しながら、居場所をつくりあげていく。〇居場所の開所(９月１３日、１０月１１日、１１月８日)　９月１３日：２名参加(４０代、男性／２０代、女性)　１０月１１日：１名参加(３０代、男性)　１１月８日：１名参加(４０代、男性)　※スタッフは居場所提供者、地域移行部会メンバー、和泉市訪問看護メンタルヘルスの会[[5]](#footnote-3)※3より看護師が参加。〇「居場所づくりチーム」第２回会議を実施(１１月８日)　【期間設定】令和６年８月までを区切りとして活動。５～６月頃に評価し今後の活動について検討。　【周知方法】ニーズを集約するために、利用者拡大をねらう。支援者からの紹介だけでなく、当事者に広く情報が渡るように令和６年１月開所分よりチラシの配布範囲を広げる。　【開所頻度】月１回では少ないという利用者の意見もあり、令和６年１月より開所頻度を変更。月２回(第２水曜日、第４水曜日)に開所を増加。スタッフは居場所提供者が常駐し、利用者の増加に応じてスタッフの配置人数等を再検討していく。今後の方向性〇年内の開所(１２月１３日)〇来年以降の開所予定　毎月２回(第２水曜日、第４水曜日)開所。〇第３回チーム会議を予定(令和６年３月頃)　周知方法、開催頻度を変更してからの振り返りを実施。　新たな利用者からの意見等を集約し、居場所の内容等の検討を行っていく。 |
| ３．地域移行(退院促進)　(退院促進チームでの協議) |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果○「退院促進チーム」第１回会議を実施(１０月２日)「社会的入院ゼロ」を目指して精神科病院からの地域移行支援を推進するチームとして、各病院の長期入院者の状況や感染対策の状況について確認を行った上で、主に以下の取組みについて検討・協議を行った。・対象者に対する病院への訪問面接・地域移行支援の利用支援・院内説明会の再開今後の方向性〇第２回チーム会議を予定(令和６年１月頃)地域移行支援対象者の掘起こしから支援につなぐまでの、個別アプローチの仕組み作りを目指す。・各病院へのヒアリング(長期入院者の具体的な状況把握)や訪問面接（退院への意向確認や地域移行支援に関する説明）等の実施に向け検討、調整を行っていく。・院内説明会については、地域精神医療体制整備広域コーディネーターとも連携し実施の調整を行う。・地域移行支援の利用の流れの明確化と周知について検討していく。 |

## 地域生活支援拠点部会

**目的**

『和泉市地域生活支援拠点整備方針』に基づき、事業運用を促進すると共に、事態発生時に個別の状況に応じた緊急時対応を円滑に行える体制整備を進めることで、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。

**概要**

　令和３年度より短期入所利用による緊急時の受入れ体制を構築し、登録制にて事業運用を開始してきたが、リスクマネジメントの必要性を感じない、備えることによる生活の変化を好まない、登録準備への負担感、要件に合わない等の理由から登録が進まず、また、短期入所の利用が困難な人を受入れる新たな体制について、対応の個別性の高さによりパターンとしての検討がし辛い状況があったため、取組み手法について再整理を図った。

１．事業運用の推進

　日頃から緊急時や親亡き後のことを家族や支援者で話す機会をもち、本人・家族の希望や各支援者の役割、対応の流れを理解し備えておくことで、「もしもの時」も安心して地域生活を送ることが出来る仕組みづくりを行う。

２．課題の抽出・検証・改善による機能強化

　登録要件やリスクの程度に関わらず、緊急事態の発生が予測される全ての人の障がい特性や緊急時にインフォーマルも含めた必要な支援、課題（不足している社会資源）等、個別の状況を把握し、対応の見直しや新しい支援体制構築の検討を進めることにより、それぞれに応じた受入れ体制の構築を目指す。

〇現行スキーム以外の検討

利用者情報から、現行フローでは対応出来ない課題や必要な支援を抽出・分析し、在宅等でも受け入れ出来る手段について検討を進める。

〇短期入所の受入れ体制の更なる整備

受入れ側の短期入所事業者等が、緊急時の受入れや支援しているうえでの困りごと、その他の課題を共有・解決するための協議の場をもち、連携体制の強化と、和泉市内全体での受入れ体制整備を図る。

|  |
| --- |
| １．事業運用の推進 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果（令和５年１１月末時点登録件数：８ケース）○「もしもキャンペーン」を実施もしもキャンペーンとは…家族や支援者が日頃から備えの意識をもち、緊急時や親亡き後のことを共に話合い、備えておくこと（リスクマネジメント）の必要性に気づき、準備を進めていくための、周知・啓発・意識づけの取組み。＜利用者・家族＞９月～１２月にかけ、現登録対象者の後、圏域毎に案内文、チラシを送付。（対象者数…約１，３５９名）＜障がい福祉サービス事業者＞相談支援専門員、日中活動系サービス事業者へキャンペーン内容とアセスメントシート作成の協力依頼についての説明会を実施。居宅介護事業者へは依頼文、チラシ、アセスメントシート作成例等を送付。（７月末より順次）また、ココスルＷｅｂサイトでも説明動画と関連書類についてを掲載し、事業者への理解促進に努めた。　利用者・家族の声「もしもの時について、イメージ出来たか」『出来た』実際の受入れや日数に不安はあるが、支援体制の確認が出来た。　　　　　　 受入れ先は少ないと思うが、今後具体的に短期入所を探していきたい。　　　　　助けてくれる人が傍にいるので心強い。　『いいえ』質問の内容が漠然としていてわかりにくい。もしものことは考えたくない。今後の方向性・相談支援専門員や協力事業者を介し利用者への啓発を継続し、アセスメントシートを活用した個々の緊急時支援体制の検討や共有を促進していく。・上記検討や共有の場（担当者会議等）のもち方を相談支援専門員へ伝達する等、必要に応じて基幹相談支援センター、委託相談支援事業所が当事者や家族、相談支援専門員をフォローしながら個別に緊急体制の構築を進める。・サービス未利用者への周知についても検討していく（家族会へ案内する等）。・もしもキャンペーンについての効果検証を実施していく。 |

|  |
| --- |
| ２．課題の抽出・検証・改善による機能強化 |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果相談支援専門員、日中活動系サービス事業者、居宅介護事業者へ「緊急時についてのアセスメント実施（対象者情報の収集）」への協力依頼を行い、アセスメントシートの回収、データ整理（対象者情報、必要とされている支援等）を開始している。（回収期限…令和６年３月末）＜回収状況＞１２９名回収/約１，１８２名中（１１月末時点）　回答より、「即時の緊急対応は不要」の方でも、長期になる場合は何らかの支援が必要となることが予測される等、状況の深掘りや、近い将来にあるかもしれない緊急時のことだけでなく、地域での様々な体制づくりという意味で、『拠点整備』を広く捉えた対応の検討の必要性が見えてきている。　相談支援専門員からは、アセスメントシートの作成をきっかけにサービス利用以外にかかる困りごとなども把握し、プランに反映出来る機会ともなるとの意見も。　○第２回部会（１２月６日予定）…今後の方向性や取組みの体制について共有・緊急時についてのアセスメント結果から見える課題や傾向の分析・上記取組みの検討メンバー（チーム編成）についての協議　等を予定今後の方向性〇現行スキーム以外の検討・アセスメントシートから得られる対象者情報を元に、課題や不足する社会資源等を洗出し、対応の見直しや新しい支援体制の構築について、検討を進める。①訪問看護との連携（医療的ケアや精神障がいの方への対応）②短期入所における医療連携体制加算活用③居宅介護事業者の緊急時受入れの可能性や具体的な動き等④その他新たな支援体制の構築・広域的な対応を行うことを見据え、周辺市との連携を進める。〇短期入所の受入れ体制の更なる整備・短期入所事業者等を対象とした意見交換会を実施していく。 |

## 　　　 子ども部会

**目的**

　障がい児とその家族の多様化するニーズに対応できるよう、関係機関が連携して協議することで、障がい児のライフステージに沿った切れ目のない効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築づくりを目指す。

**概要**

　医療的ケア児の支援は、児童福祉・障がい福祉だけでなく医療・保健・保育・教育と様々な分野の協力が必要で、その連携体制の構築は喫緊の課題となっていた。

令和４年度、医療的ケアが必要な子どもの支援について、制度の複雑さや多岐にわたる窓口等で、情報がわかりにくくなっている現状があった。そこで関係機関の情報を整理し、保護者向けガイドブック作成にむけ、取組み始めた。

また、子ども部会立上げに向け、地域自立支援協議会委員ならびに障がい児支援の関係機関にヒアリング等を踏まえ、障がい児支援の課題を取りまとめ、検討の場の整理を行った。

今後、障がい児者連携や児者共通の課題については、他の専門部会との協働で協議していく機会を検討していく。

１．保護者向け　ガイドブックの作成

・ライフイベントを軸に、できる限り簡潔にわかりやすく情報を整理し、ガイドブックを完成させる。

・ガイドブック作成を通じて、医療・保健・保育・教育・福祉の各関係機関の役割について相互の理解を深め、ライフステージに沿った切れ目のない支援の連携の見える化を図る。

・障がい児相談支援連絡会で完成したガイドブックを活用し、医療的ケア児の支援について周知し、医療的ケア児の対応できる相談支援事業所を増やすきっかけにする。

２．災害時の対応に向けて

・災害発生時に備えて、現状を共有し、課題整理を進める。

・避難行動要支援者支援事業の活用等、具体的な取組みにつなげる。

３．その他

・障がい児支援の課題および他の会議体での検討課題を集約し、必要に応

じて地域自立支援協議会に報告する。

|  |
| --- |
| １．保護者向け　ガイドブックの作成 |
| 令和５年度1１月までの取組み実績と成果〇ガイドブックの完成に向け、医療・保健・保育・教育・福祉の各関係機関の　意見を参考にライフイベントを軸に情報を整理した。〇障がい児相談支援連絡会で和泉市における医療的ケア児の現状を相談支援専門員に伝え、相談支援専門員の関わりのきっかけや現状の関わりについて意見交換を行った。今後の方向性ガイドブックを完成し、障がい児相談支援連絡会で医療的ケア児の支援について相談支援専門員と検討する。 |
| ２　災害時の対応に向けて |
| 令和５年度1１月までの取組み実績と成果医療的ケア児の災害時の避難行動について、医療・保健・保育・教育・福祉の各関係機関と岸和田支援学校の取組みをもとに、イメージを共有した。また、避難行動要支援者の登録ケースを和泉保健所より保護者の同意を得て、事例提供をしてもらい、現状の共有を図った。今後の方向性事例提供ケースをモデルに、実際の避難行動に向けた体制づくりについて検討する。 |

## 支援の質向上プロジェクトチーム

**目的**

「支援の質」の向上に関する取組みを進めることで、質の高い日々の支援につなげていくものとする。

1. 社会資源の在り方検討チーム

目的　障がいのある方やその支援者等が、社会資源を探しやすくする（様々なニーズに対応できる支援・資源と繋がりやすくする）ことで、社会資源を活用しやすくする。また、必要とされる資源の開発や改善に向けて取組みを進めることで、支援の質の向上を目指す。

概要　社会資源に関する情報の掲載先が多岐にわたり、欲しい情報をまとめて手に入れることが難しい。社会資源を必要とする時に、その情報を知らないと、繋がる（繋げる）ことが出来ない。という、社会資源の情報収集・発信が課題として挙がった。

和泉市内のインフォーマルも含む社会資源の情報をココスル（Ｗｅｂサイト）に集約し見える化していく。

【見える化をしていく社会資源】

〇バリアフリーマップ

和泉市内のお店や施設のバリアフリーに関する情報（駐車場、トイレ、配慮等）

〇地域の活動

和泉市内の障がい福祉サービス以外のインフォーマルな情報、日中活動やサービス・支援等に関する情報（居場所、〇〇教室、配食サービスほか）

２．個別支援計画の在り方検討チーム

目的　和泉市内のサービス事業所の支援の質の向上を目指す。

サービス管理責任者研修で示されているサービス提供（７つのセクション）のポイントを押さえた支援を実施できる事業所を増やす。

概要　サービス管理責任者研修を受講しただけでは、個別支援会議やニーズ整理等、研修で示されているサービス提供（７つのセクション）のポイントを押さえた支援を実施することが難しい。また、業務多忙な中で、どう実践していけばよいのかも課題として挙がった。

　　　令和４年度度より、サービス管理責任者研修のフォローアップ研修を実施しており、今年度も引き続き研修の企画、実施を行っている。

また、日々の支援の在り方や工夫していること（ＩＣＴを活用した業務の効率化等）について、サービス事業者同士で共有・検討を重ねていく。

|  |
| --- |
| １．社会資源の在り方検討チーム |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果〇バリアフリーマップ　約２０件掲載〇地域の活動　　　　　約５０件掲載地域の活動については、ココスル（Ｗｅｂサイト）の情報を更新した際に、メルマガ登録者（和泉市内の相談支援専門員と希望者）へメールを自動一斉送信する機能を追加した。※研修・勉強会に関する情報についても同様。支援の質向上プロジェクトチーム全体会にて取組みの方向性について意見交換を行った。社会資源を集約、発信するだけでなく、実際に当事者が社会資源を活用出来るようにすることを目標に取組みを進め、具体的な方向性についても引き続き検討していく。今後の方向性〇バリアフリーマップ店舗や施設にチラシを配付して取組みを周知することで、掲載店舗数を増やし、和泉市内のバリアフリーに関する情報を見える化していく。（目標：今年度内に掲載件数１００件）〇地域の活動引き続き地域の活動に関する情報を発信し、和泉市内の障がい福祉サービス以外のインフォーマルな活動を見える化していく。 |

|  |
| --- |
| ２．個別支援計画の在り方検討チーム |
| 令和５年１１月までの取組み実績と成果〇支援の在り方に関する検討会実施（９月１９日）「業務の効率化」「利用者の満足度」「スタッフの支援力」「緊急時の対応」等をテーマに、事業所が支援をする上で困っていることや、工夫していることを共有し、支援の目的やポイントを整理しながら支援の在り方について検討することが出来た。今後の方向性支援の在り方に関する検討会は、引続き実施。困り事や疑問を解消出来るヒントを得られる場を定着させ、支援の質の向上を図っていく。また、より多くの事業所が検討会に参加してもらえるよう、参加を促し、メンバーを増やしていく。併せて、支援の在り方に関する検討や困り事の共有と、それに対する助言等を随時出来るよう、チャットツールを活用した方法を検討会参加メンバーで試験的に実施していく。上手く活用することが出来れば、市内事業所全体での活用に発展させていく。研修については、引続き日中活動系の事業所を対象に、年度内に実施する。また、研修の受講者には検討会への参加を促していく。 |

## 委員提案

|  |  |
| --- | --- |
| 委員名 | 南　朋子 |
| テーマ | 青年・成人期余暇活動支援の充実について |
| 現状・課題 | 和泉市において日中活動サービスを行う事業所が増えており、高校卒業後は障がいに応じた事業所で活動ができております。ただ、日中活動事業では帰宅が早く15時～16時には帰宅します。就学中は放課後等デイサービスが充実しており、子どもたちはそれぞれ適性やペースに合わせて余暇活動ができ、保護者（特に母親）もその時間を仕事等に充てることができていました。卒業後は帰宅時間が早いため保護者は勤務時間を短縮したり、退職せざるを得なくなり生活も非常に厳しい状況です。子どもたちも放課後楽しく過ごせていた場所が無くなり、事業所と家の往復だけではストレスがたまります。就学中に利用していた放課後等デイサービスは使えませんので、移動支援・日中一時支援といったサービスを利用することになりますが、移動支援はてんかん発作のある人や医療的ケアが必要な人は利用が難しいです。日中一時支援は資格的にできる事業所はありますが、されている事業所はほぼ皆無です。保護者が安心して子どもを預けられ、その時間は仕事等に専念できるよう、発作のある人や医療的ケアの必要な人も安心して過ごすことができる放課後等デイサービスのような場所を本人のためにも、家族の生活のためにも切に望んでいます。また大変恐縮ではございますが、余暇活動の場と日中一時支援に関してご提案させていただきます。 |
| 目標 | 親が安心して子（障がい者）を預けられ、その時間は仕事等に専念できるよう、発作のある人や医療的ケアの必要な人も安心して過ごすことができる場所の検討 |
| 取組み案 | 【提案 1】地域活動支援センター「みんなのわ」を利用する。現在、北部総合福祉会館で行われている「みんなのわ」は月曜日～金曜日の9時～17時までですが、曜日の拡充、時間の延長をしていただく。【提案 2】生活介護や就労支援B型の事業所に日中一時支援として時間の延長をしていただく。【提案 3】グループホームやショートステイを展開している事業所に日中一時支援や日帰りショートステイもしていただく。 |
| 関係者 | ※今回は、幅広く各委員より意見をお願いしたいので、空白といたします。 |
| 協議事項 | 提案については市の検討事項とし、今回の協議会においては以下の点などについて各委員よりご提案・ご意見をお願いします。・各機関、団体でできる（できそうな）取組み・他市で実施されている市の取組みや民間事業者や団体で取り組んでいる内容の紹介・その他、様ざまな提案 |
| その他 | 事業所として日中一時支援を行わない理由の一つとして、報酬が少ないということが大きく影響していると伝え聞いております。報酬の増額や、また送迎は必須ですし、介助員も必要です(できれば看護師も配置していただきたい)ので簡単ではないことは重々承知しておりますが、何か小さなことからでも足がかりとして始めて突破口を開いていただけることを願っております。皆様でご検討よろしくお願いいたします。 |

委員提案シート

|  |  |
| --- | --- |
| 委員名 | 奥野栄祐 |
| テーマ | 支援やサービス提供に繋がりにくい方への支援体制構築、事業者間の連携支援による支援チーム構築と地域での人材育成 |
| 現状・課題 | 行動障がいや医療的ケア等の課題により支援やサービス提供が難しい方については、家族、相談支援専門員、一事業者、一個人で抱え込む傾向にあり、地域生活支援の負担が一カ所、特に家族に集中してしまっている。 |
| 目標 | ①専門的、重層的な支援やサービス提供が必要な方の家族負担を軽減し、障がいが重くても適切な支援、サービスを受けられる支援体制を構築する。②事業者の孤立を防止し地域生活支援の連携強化、地域の支援力向上を図る。 |
| 取組み案 | ・相談支援専門員又はサービス事業者が行き詰まりを感じたり、抱え込んでしまっている利用者（ケース）について、有志（〇〇レンジャー）による支援チームを結成しサービス等利用計画にある支援を進める。・各事業所より有志を募り、支援チームはベテランから初心者までバランス良く配置することで人材育成や研修の機会とする。・これらの取り組みを事例集としてまとめ、地域生活支援の参考にしたり、困っている利用者や事業者のイメージ作りに役立てられるようココスルに掲載していく。 |
| 関係者 | 基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、相談支援事業所、日中活動系サービス事業者、訪問系サービス事業者、居住系サービス事業者、その他関係者 |
| 協議事項 | 取組み案も含めて相談支援専門員やサービス事業者が抱える困りごとを解決するための体制づくりについて相談支援専門員がついている場合とついていない場合とで体制の作り方が異なるものと思われる。※各委員より体制づくりの仕方や各機関でできることなど幅広く意見をお願いします。 |
| その他 | こうした取組みを通じて、福祉職の良さを感じ、見える化することで福祉人材の確保につながる。グループホームから一人暮らしへの移行支援や親亡きあとの地域生活支援等一事業者ではしんどい課題に、他法人と協働で楽しく取り組めたらとのイメージです。頑張っている事業者が評価されることで事業者のモチベーション向上にも繋げられたらと思います。 |



事業者間の連携イメージ図

## これまでの委員提案

　委員のみなさま貴重なご提案ありがとうございます。

いただいたご提案につきましては、一定、取組みの方向性が決まったものや、取組みを行う部会、チームが決まったものについては、一旦“提案”の段階が完結したものとし、その後の経過は、各部会ページにおいて、その他取組みと合わせてご確認いただくものとします。

**今後も活発な協議・取り組みを進めていくため、ふるってご提案お待ちしております！**

完

◆地域における障がい者の外出支援の活性化、充実化

・・・支援の質向上・プロジェクトチーム　「社会資源の在り方、作り方」チームにて取り組み中。

完

◆泉州北障害者就業・生活センターによる支援

・・・就労支援部会にて「各就労支援機関等の機能及び連携体制の強化」として取り組み中。

◆障がい者計画等のわかりやすい版の作成

・・・今年度、計画策定時に取り組み予定。

完

◆緊急時対応をより円滑に行える体制作りと、より安心して暮らし続けられる地域づくりについて

・・・地域生活支援拠点部会にて取り組み中。

1. [↑](#endnote-ref-1)
2. ※ 平成29年2月、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において新たな理念として明確にされた。 [↑](#footnote-ref-1)
3. [↑](#endnote-ref-2)
4. ※ 平成16年9月「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において、「入院医療から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉施策の基本的な方策が示されている。 [↑](#footnote-ref-2)
5. ※3 和泉市内の精神科に特化した訪問看護ステーションの会議体(令和５年４月立ち上げ)。 [↑](#footnote-ref-3)